

中期財政計画

(財政見通しと今後の対応)

期間：令和 7年度～令和11年度 (5か年)



令和 7年 5月作成

献上桃の郷®



こおりまち
桑折町

- 目 次 -

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
I 令和7年度～令和11年度（5か年）の財政（歳入・歳出）見通し	
1 人 口・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
2 歳入歳出の推計条件・・・・・・・・・・・・・・・・	6
2-1 歳入の推計	
2-2 歳出の推計	
3 推計条件に基づく財政（歳入・歳出）見通し・・・・・・・・	11
II 主な予定事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
III 健全で持続可能な財政運営に向けた今後の取組み・・・・・・・・	15



はじめに

本町では、令和4年度から10年間を期間とする総合計画「献上桃の郷こおり未来躍動プラン」に基づき、6つの重点プロジェクトに連なる「桑折ならでは」の各種施策を展開しています。

今般、令和6年度で前期基本計画3年が終了したことから、これまでの取り組みを評価・検証し、本町を取り巻く環境の変化や課題に的確に対応するため、令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間とする中期基本計画を策定しました。

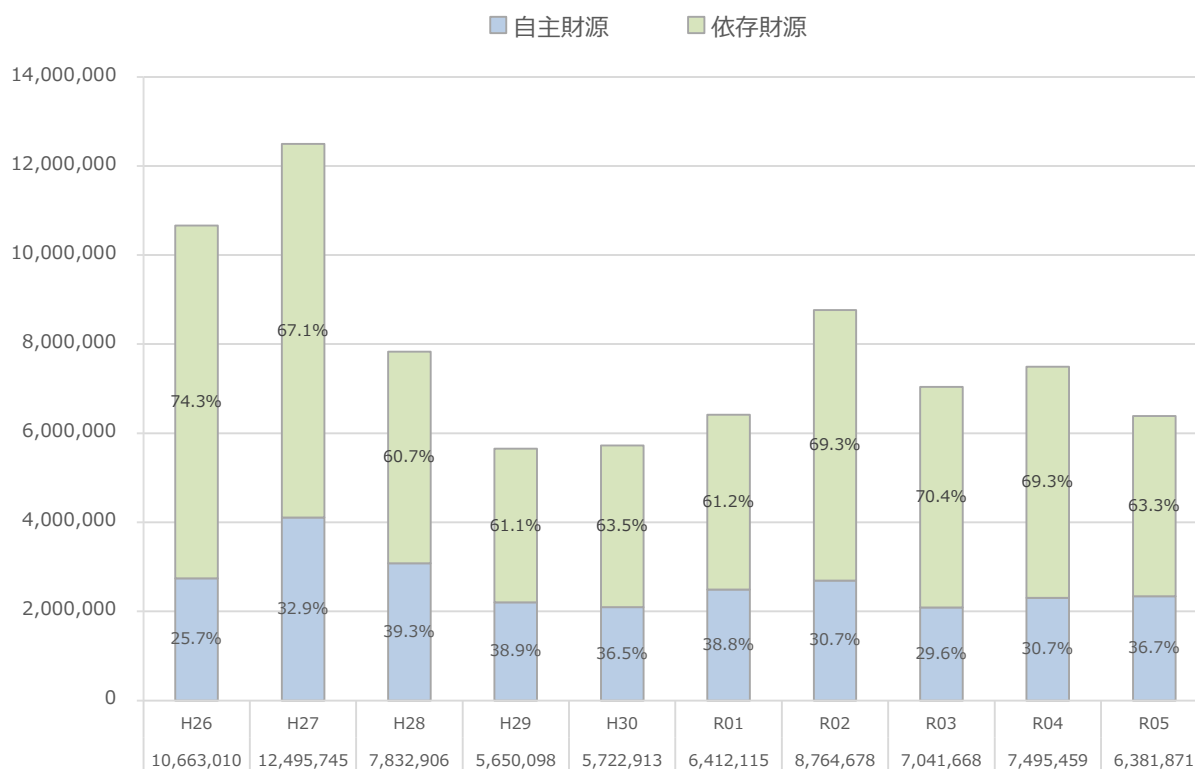
総合計画に基づく事務事業の推進にあたっては、以下、過去の推移と現状分析を踏まえ、財政（歳入・歳出）の見通しと今後の取組みを示しながら「中期財政計画」を策定し、限られた財源を有効活用して、健全で持続可能な財政運営に取り組んでまいります。

なお、本資料に掲載した試算は、これまでの決算・予算の状況をもとに、一定の仮定のもとで推計したもので、将来の予算編成を拘束するものではなく、今後の社会情勢の変化や地方財政制度の動向により変動するものであります。

1 一般会計決算額の推移

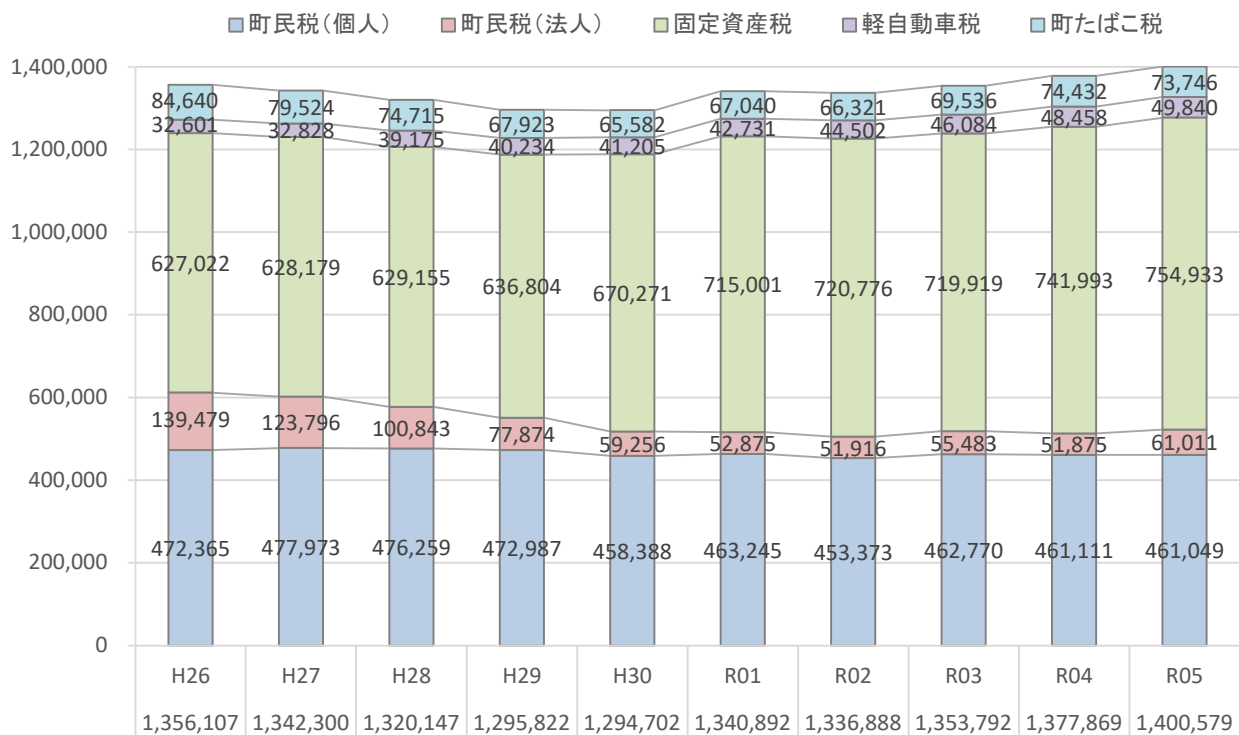
① 歳入決算額の推移

(単位：千円)



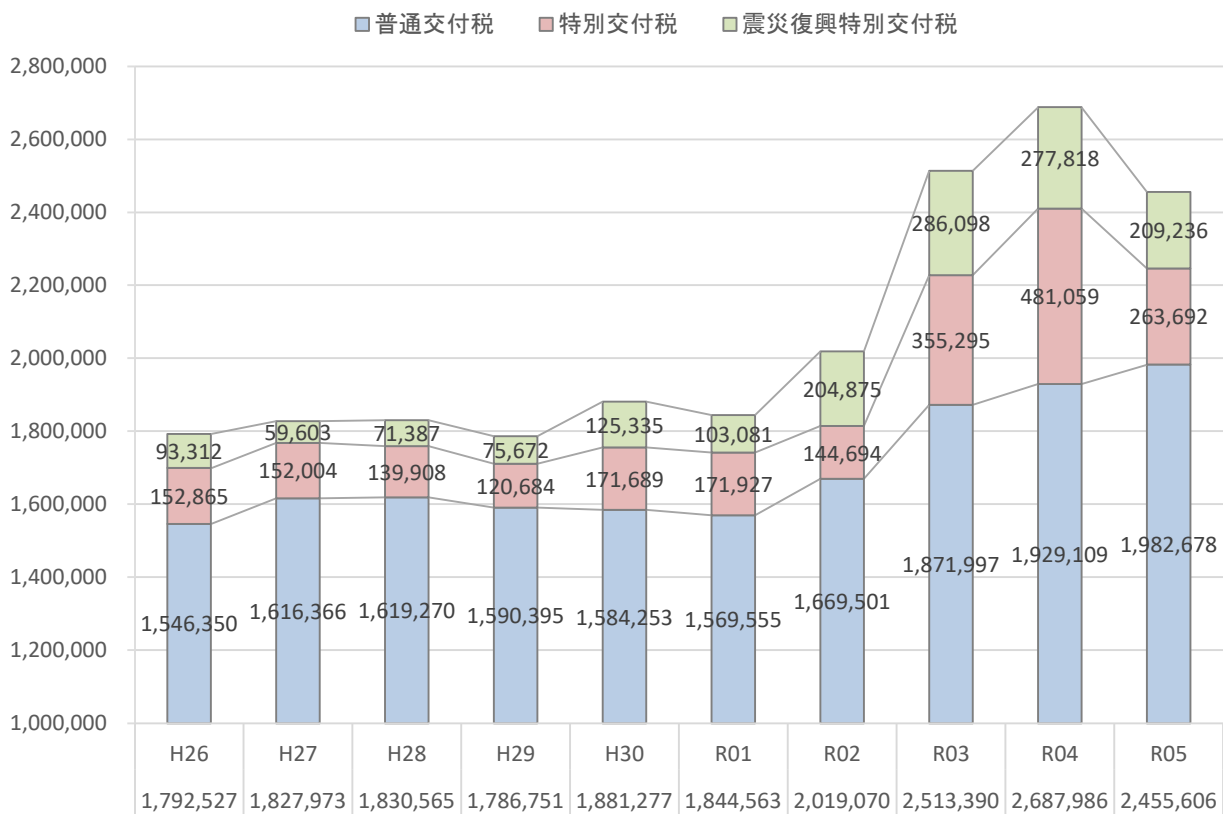
② 町税の推移

(単位：千円)



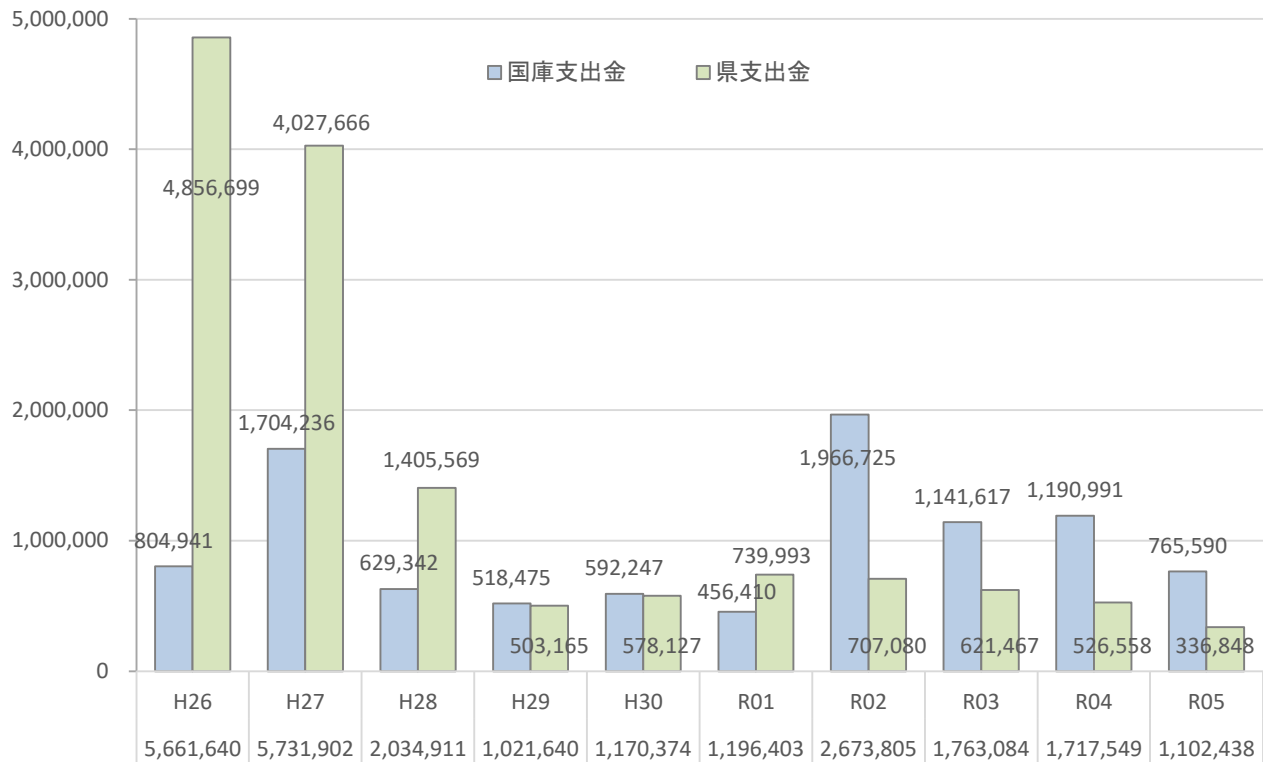
③ 地方交付税の推移

(単位：千円)



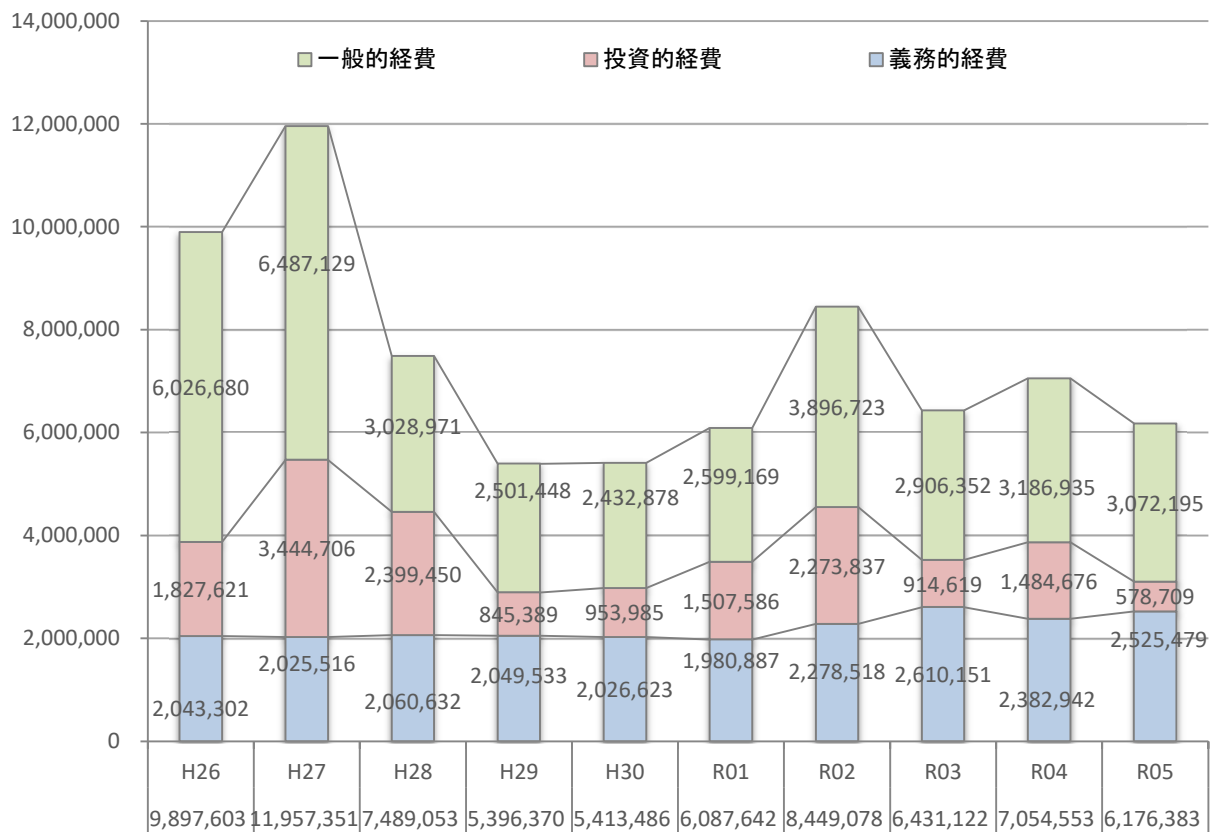
④ 国県支出金の推移

(単位：千円)



⑤ 歳出決算額の推移

(単位：千円)

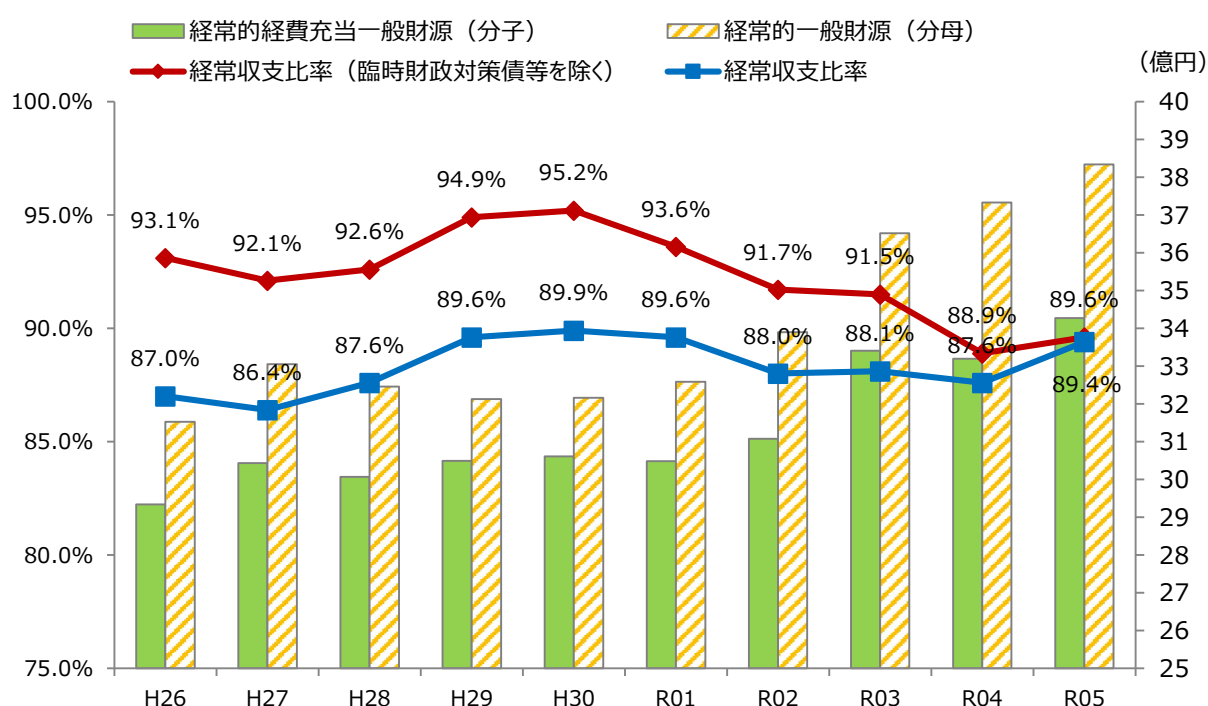


2 経常収支比率・政策的経費の推移

経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費等のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、減収補填債特例分及び臨時財政対策債の合計額に占める割合です。

経常収支比率は財源を主体とした指標であり、比率を低下させるには、経常的一般財源（分母）の増加、若しくは、経常的経費に充当する一般財源（分子）の抑制（歳出縮減か臨時的財源の充当増）が必要となります。

過去 10 年間の経常収支比率の推移は、以下のとおりです。



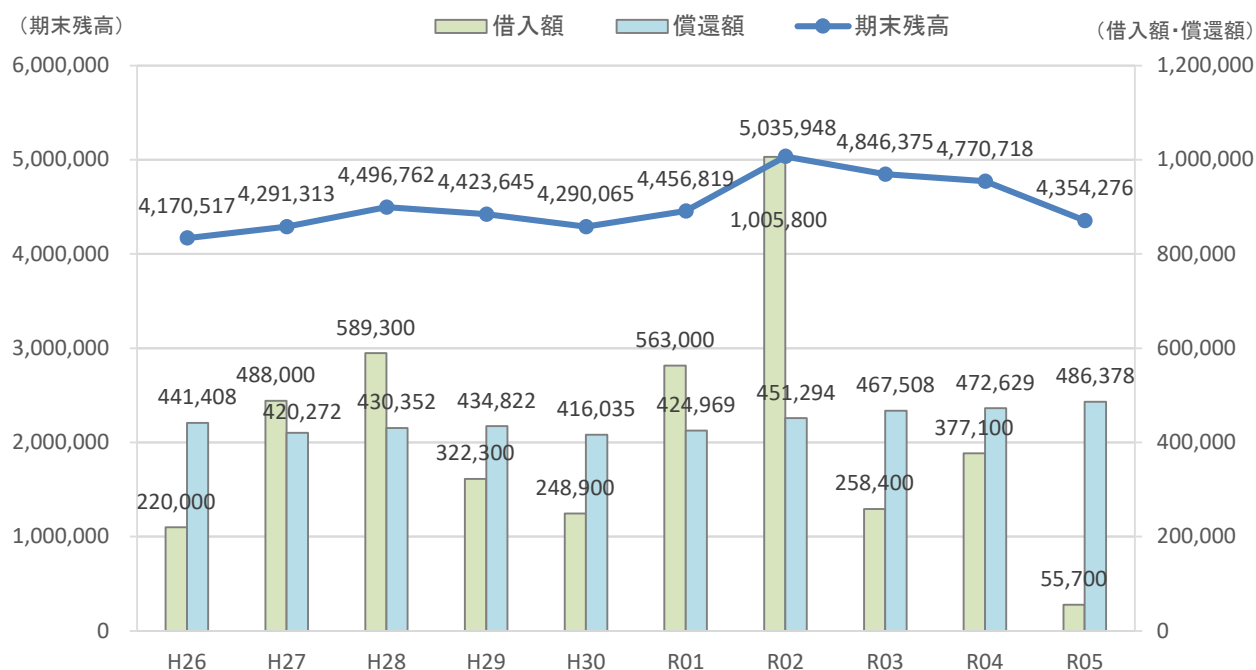
経常的一般財源（分母）から経常的経費充当一般財源（分子）を差し引いた金額が、政策的経費（普通建設事業や新規事業等）に充てられる金額となります。政策的経費のこれまでの推移は以下のとおりです。

（単位：千円）

H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05
218,848	261,626	238,867	163,506	154,613	209,969	282,120	310,780	413,754	397,133

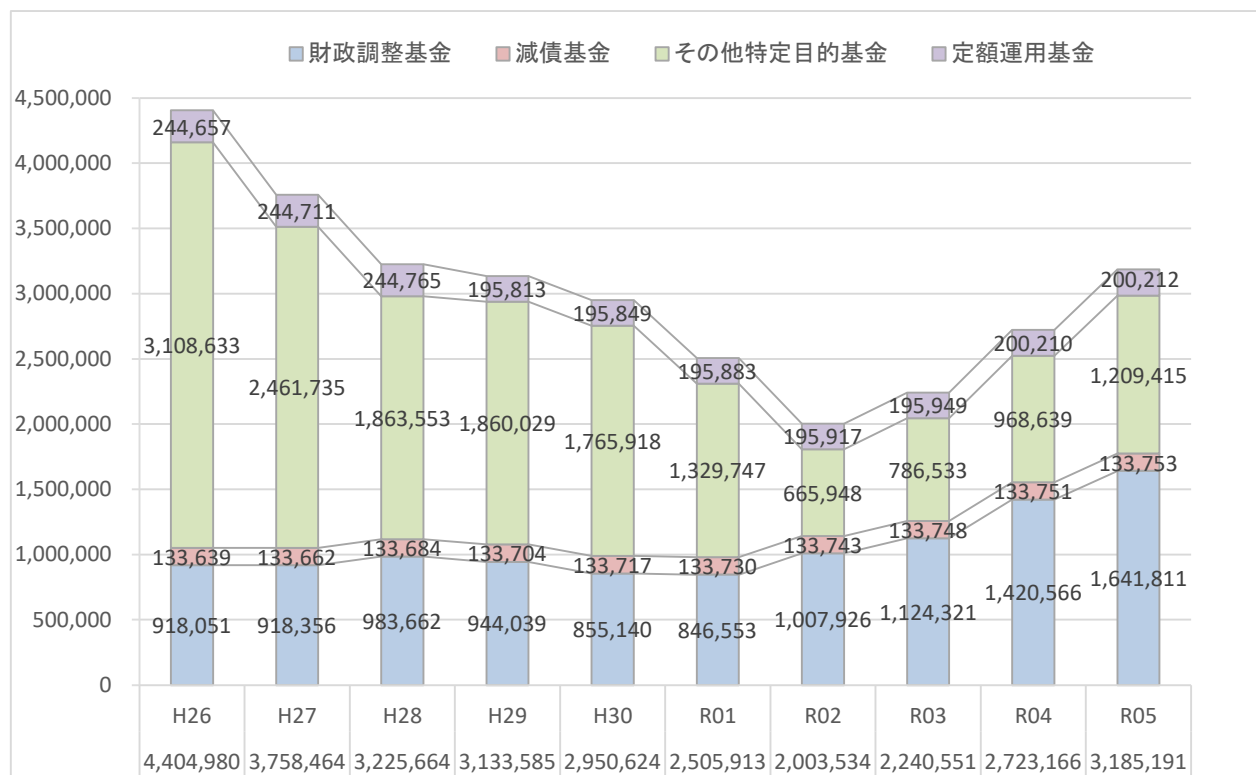
3 町債の推移

(単位：千円)



4 基金残高の推移

(単位：千円)



I. 令和 7～11 年度（5 か年）の財政（歳入・歳出）見通し

1 人口

将来人口の推計については、令和 3 年 8 月に改訂した「桑折町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（以下、「人口ビジョン」という。）を基本とします。

なお、令和 7 年 4 月 1 日現在の実績値（住基人口）は、人口ビジョンの推計値に比べ、総人口は 121 名の減となったものの、生産年齢人口（15～64 歳）において 134 名の増となっており、これは本町がこれまで取り組んできた人口減少関連施策の成果の表れと考えられます。

【表 1: 「人口ビジョン 3-1-3.年齢 3 区分別人口の将来展望」より将来展望人口から各年度を推計】

(単位: 人)

	R07	R08	R09	R10	R11
総人口	11,016 (10,895)	10,920	10,824	10,728	10,632
年少人口	1,179 (1,060)	1,195	1,211	1,227	1,243
生産年齢人口	5,550 (5,684)	5,477	5,404	5,331	5,258
高齢人口	4,287 (4,151)	4,248	4,209	4,170	4,131

※ () は、令和 7 年 4 月 1 日現在の住基人口

2 歳入歳出の推計条件

推計する会計の単位は「一般会計」とします。

令和 7 年度以降の推計については、過去の決算状況等を踏まえ、令和 5 年度決算をベースとして令和 11 年度までの 5 か年としますが、項目により令和 7 年度当初予算額をベースとして、次のとおり推計するものとします。

なお、令和 5 年度決算をベースとする場合は、令和 6・7 年度中に廃止・追加した事業を加味するとともに、総合計画中期基本計画実施計画期間中の予定事業を各年度に加えるものとします。

2-1 歳入の推計

(1) 町税

①個人町民税

個人町民税については、直近の課税状況を考慮した令和 7 年度当初予算額をベースとし、生産年齢人口 1 人当たりの税額に、各年度とも将来の生産年齢人口を乗じて推計するものとします。

②法人町民税

推計期間において、伊達桑折 I C 周辺への企業立地等が期待され、税収の増加が見込まれる状況にありますが、物価高騰等の情勢変化による景気への影響等に注視が必要であり、増減要因を考え合わせ、令和 7 年度以降は令和 7 年度当初予算額で固定とします。

③固定資産税

固定資産税については、直近の課税状況を考慮した令和 7 年度当初予算額をベースとし、復興特区による減免期間満了に伴う増収を各年度加えた金額とします。

なお、推計期間における伊達桑折 I C 周辺への企業立地は、現時点で予測が困難なため推計から除くものとします。

④軽自動車税

人口減少の影響に留意する必要がありますが、現在の車利用、販売台数等の傾向から、今後においても一定の登録数が見込まれるものと思われるため、おおむね横ばいで推移するものとし、直近の課税状況を考慮した令和 7 年度当初予算額で固定とします。

⑤たばこ税

令和 7 年度当初予算額をベースとし、令和 5 年度からの 3 か年の減少率(97.3%)で見込むものとします。

【表 2 : 町税の推計一覧】

(単位：千円)

	R06 収入見込額	R07 推計額	R08 推計額	R09 推計額	R10 推計額	R11 推計額
①個人町民税	417,022	449,180	443,637	437,724	431,811	425,898
②法人町民税	66,990	49,607	49,607	49,607	49,607	49,607
③固定資産税	797,766	772,327	796,737	799,478	799,478	799,478
④軽自動車税	49,412	48,101	48,101	48,101	48,101	48,101
⑤町たばこ税	70,845	68,612	66,759	64,957	63,203	61,497
計	1,402,035	1,387,827	1,404,841	1,399,867	1,392,200	1,384,581

(2) 地方譲与税等交付金

①地方譲与税

令和 7 年度当初予算額をベースとして、近年の交付額推移を考慮し、地方揮発油譲与税は▲2.3%、自動車重量譲与税は▲1.5%を乗じて見込むものとします。

②地方消費税交付金

令和 7 年度当初予算額をベースとして、近年の交付額推移を考慮し、一般財源分

(従来分)は▲1.6%、社会保障財源分(引上げ分)は5.8%を乗じて見込むものとします。

- ③その他交付金(利子割・配当割・株式譲渡所得割・法人事業税・環境性能割・森林環境譲与税・地方特例交付金)

令和7年度当初予算額で固定とします。

(3) 地方交付税

①普通交付税

基準財政需要額は、直近の状況を加味した令和7年度算定見込額をベースとし、近年の需要額推移から、1.3%を乗じて見込むものとします。

基準財政収入額は、先に算定した町税や交付金の一定割合を収入見込額として、需要額から控除します。

加えて、町債の元利償還金に対する交付税措置分について、償還完了予定分を控除し、予定事業分を加算するものとします。

②特別交付税

直近の状況を加味した令和7年度当初予算額をベースとし、各年度とも予定事業による増減を加算した額で見込むものとします。

③震災復興特別交付税

各年度とも、震災復興事業分(補助裏分として、災害公営住宅の家賃低廉化対策・ふくしま森林再生事業)のほかに、令和8年度までは、復興特区による固定資産税(償却資産)の減免推計額を加えた額を見込むものとします。

【表3：地方交付税推計一覧】

(単位：千円)

	R06 収入見込額	R07 推計額	R08 推計額	R09 推計額	R10 推計額	R11 推計額
① 普通交付税	2,021,109	1,893,773	1,993,325	2,030,869	2,065,779	2,094,622
② 特別交付税	256,355	228,546	218,630	226,506	220,947	215,387
③震災復興特交	155,294	75,060	36,641	30,500	30,500	30,500
計	2,432,758	2,197,379	2,248,596	2,287,875	2,317,226	2,340,509

(4) 交通安全対策特別交付金

令和7年度当初予算額で固定とします。

(5) 分担金負担金・(6) 使用料手数料

令和5年度決算額をベースとして、経常分における近年の推移から、分担金負担金は0.02%、使用料手数料は2.12%を乗じて見込むものとします。

(7) 国県支出金

令和 5 年度決算額（経常分）をベースとして、経常分における近年の推移から、3.16%を乗じて見込むほか、「認定こども園との連携・支援事業」や「社会資本整備総合交付金事業（橋梁・舗装・道路付属物）」、「橋梁の長寿命化事業」など、政策的に見込む予定事業の財源として、各年度別途加算した額を見込むものとします。

(8) 財産収入

令和 5 年度決算額（経常分）で見込むものとします。

(9) 寄附金

令和 7 年度当初予算額（ふるさと納税：150,000 千円+企業版ふるさと納税額：4,150 千円）に、ふるさと納税の令和 11 年度目標額：250,000 千円となるよう、各年純増分を加算した額で見込むものとします。

(10) 繰入金

推計期間における収支の不足分については、「財政調整基金」繰入金を見込むとともに、「がんばるふるさと・桑折応援基金（ふるさと納税）」については、前年度の寄附額を、翌年度において全額繰り入れるものとして推計します。

また、「公共施設維持管理基金」など各種基金は、必要に応じて予定事業の財源として見込むものとします。

(11) 繰越金

繰越金は、前年度形式収支の 1/2 相当（前年度剰余金のうち、「財政調整基金」に積み立てた残金）を見込むものとします。

(12) 諸収入

令和 5 年度決算額（経常分）をベースとして、経常分における近年の推移から、2.2%を乗じて見込むものとします。

(13) 町債

政策的に見込む予定事業の財源として、「公共事業等債」、「緊急自然災害防止対策事業債」、「緊急防災減災事業債」などを各年度に別途加えるものとします。

2-2 歳出の推計

(1) 人件費

令和 5 年度決算額をベースとし、経常分における近年の推移から、1.0%を乗じて見込むものとします。

(2) 扶助費

令和5年度決算額をベースとし、経常分における近年の推移から、1.87%を乗じて見込むものとします。

(3) 公債費

令和7年度以降は、推計期間中における予定事業の財源として借入する分も含め、現時点で予測できる町債の元利償還額を推計します。

(4) 物件費・維持補修費

令和5年度決算額をベースとし、経常分における近年の推移から、2.19%を乗じて見込むものとします。

(5) 補助費等

令和5年度決算額をベースとし、経常分における近年の推移から、4.66%を乗じて見込むものとします。

なお、「堰向工業団地売却損失補償」については、令和8年度で終了となります。

(6) 繰出金

令和5年度決算額をベースとし、経常分における近年の推移から、▲1.86%を乗じて見込むものとします。

(7) 投資及び出資金・貸付金・積立金

投資及び出資金については、令和5年度決算額で固定とします。

積立金については、令和5年度決算額（「公共施設維持管理基金」、「ふるさと振興基金」を除く。）で固定するほか、ふるさと納税の各年純増分を加算した額を見込むものとします。

(8) 普通建設事業費

令和7年度以降は、「橋梁の長寿命化事業」や「町道改良舗装事業」、「(仮称)歴史観光交流センター整備事業」等、総合計画中期基本計画実施計画に基づく、現時点での予定事業を各年度に加えるものとします。

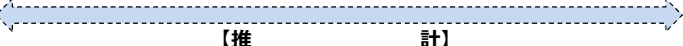
(9) 災害復旧事業費

現時点の推計では見込まないものとします。

3 推計条件に基づく財政（歳入・歳出）見通し

※推計値は10万円未満四捨五入で表示。

（単位：千円）

	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11
【歳入】	決 算	決算見込 ※予算現計+前年繰越					
			←	総合計画	中期基本計画実施計画	→	
(1)町税	1,400,579	1,390,382	1,387,800	1,404,800	1,399,900	1,392,200	1,384,600
(2)地方譲与税等交付金	427,036	465,163	413,300	420,700	428,700	437,300	446,700
(3)地方交付税	2,455,606	2,415,851	2,197,400	2,248,600	2,287,900	2,317,200	2,340,500
（一般財源 計）	4,283,221	4,271,396	3,998,500	4,074,100	4,116,500	4,146,700	4,171,800
(4)交通安全対策特別交付金	1,015	1,287	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
(5)分担金・負担金	9,468	16,723	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500
(6)使用料・手数料	94,629	92,336	70,500	72,500	74,600	76,700	78,900
(7)国県支出金	1,114,833	1,447,659	1,245,800	1,482,500	1,288,400	1,155,000	1,186,400
(8)財産収入	17,095	15,553	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500
(9)寄附金	218,155	156,455	154,200	179,200	204,200	229,200	254,200
(10)繰入金	170,011	245,997	401,400	408,700	471,000	383,200	444,900
(11)繰越金	220,906	129,487	25,100	30,000	30,000	30,000	30,000
(12)諸収入	196,838	92,623	60,600	61,100	62,500	63,900	65,300
(13)町債	55,700	168,500	166,500	346,900	208,400	94,800	61,500
歳入合計	6,381,871	6,638,016	6,146,700	6,679,100	6,479,700	6,203,600	6,317,100

【歳出】							
(1)人件費	1,350,112	1,516,418	1,255,600	1,269,200	1,283,000	1,296,900	1,311,000
(2)扶助費	688,989	744,146	899,200	906,800	917,900	929,100	940,600
(3)公債費	486,378	442,708	426,500	416,600	423,700	408,900	403,100
①元金	472,142	430,425	413,300	403,500	409,200	394,300	389,500
②利子	14,236	12,283	13,200	13,100	14,500	14,600	13,600
(4)物件費・維持補修費	1,135,565	1,453,899	1,416,600	1,286,100	1,304,400	1,332,700	1,370,100
(5)補助費等	704,068	841,828	911,200	937,500	1,016,900	993,000	1,030,700
(6)繰出金	777,496	573,831	578,600	567,900	557,300	546,900	536,800
(7)投資及び出資金・貸付金・積立金	455,066	263,329	201,900	226,900	251,900	276,900	301,900
(8)普通建設事業費	447,619	771,753	397,000	1,008,000	664,500	359,100	362,900
(9)災害復旧事業費	131,090	0	0	0	0	0	0
歳出合計	6,176,383	6,607,912	6,086,600	6,619,000	6,419,600	6,143,500	6,257,100

【収支】							
形式収支	205,488	30,104	60,100	60,100	60,100	60,100	60,000
基金残高	3,185,191	3,211,919	2,983,841	2,788,551	2,555,930	2,436,047	2,279,543
うち財政調整基金	1,641,811	1,719,055	1,498,065	1,301,509	1,127,622	1,016,473	878,703
町債残高	4,354,276	4,092,351	3,845,551	3,788,951	3,588,151	3,288,651	2,960,651

Ⅱ．主な予定事業

総合計画中期基本計画実施計画の期間中で、総事業費が 2,000 万円以上の予定事業を抽出し、総合計画の体系順に記載します。

(総合計画の体系順)

(単位：万円)

No.	政策的主要事業	行政分野	担当課	期間中 (R07～R11) の総事業費
1	農業をテーマとした地域おこし協力隊事業	農業の振興	産業振興課	21,130
2	新規就農者育成総合対策事業	農業の振興	産業振興課	13,975
3	「地域計画」の推進	農業の振興	産業振興課	2,442
4	「献上桃の郷」産地維持・継承事業	農業の振興	産業振興課	2,067
5	果樹改植事業	農業の振興	産業振興課	15,000
6	桃せん孔細菌病防除補助事業	農業の振興	産業振興課	3,250
7	侵入防止柵維持管理業務委託	農業の振興	産業振興課	4,384
8	多面的機能支払交付金事業	農業の振興	産業振興課	7,245
9	農業用施設の「長寿命化計画」作成及び維持管理	農業の振興	建設水道課	43,704
10	商工会並びに商店会連合会への支援	商工業の振興	産業振興課	2,750
11	中小企業経営合理化資金保証融資事業	商工業の振興	産業振興課	15,400
12	伊達桑折インターチェンジ周辺土地利用推進事業	土地利用の推進	建設水道課	6,000
13	公園・緑地などの点検及び維持管理事業	土地利用の推進	建設水道課	7,932
14	排水機場の整備・維持管理	消防・防災の強化	建設水道課	3,601
15	防犯灯整備・維持管理事業	生活安全対策の推進	生活環境課	3,358
16	社会資本整備総合交付金事業（橋梁・舗装・道路附属物点検）	道路・交通ネットワークの整備	建設水道課	59,230
17	改良舗装事業	道路・交通ネットワークの整備	建設水道課	87,908
18	橋梁の長寿命化事業	道路・交通ネットワークの整備	建設水道課	55,225
19	地方バス路線維持対策事業	道路・交通ネットワークの整備	生活環境課	3,100
20	桑折町安全安心耐震促進助成事業（耐震診断及び安全安心耐震促進工事）	居住環境の充実	建設水道課	2,090
21	「公営住宅長寿命化計画」の推進	居住環境の充実	建設水道課	6,684
22	「水道事業基本計画」の策定	居住環境の充実	建設水道課	3,700
23	合併処理浄化槽設置整備事業補助金	居住環境の充実	建設水道課	3,570
24	住宅用再生可能エネルギー設備等設置支援	環境共生の推進	生活環境課	2,040
25	ふくしま森林再生事業（国）	森林環境の保全	産業振興課	4,940
26	森林病害虫対策事業	森林環境の保全	産業振興課	7,072
27	指定管理者制度による半田山自然公園の管理・運営	森林環境の保全	産業振興課	5,900

(総合計画の体系順)

(単位：万円)

No.	政策的主要事業	行政分野	担当課	期間中 (R07~R11) の総事業費
28	一般廃棄物収集運搬事業	環境衛生の充実	生活環境課	46,206
29	保健福祉センター「やすらぎ園」の長寿命化	健康づくりと医療の推進	健康福祉課	9,885
30	各種検診	健康づくりと医療の推進	健康福祉課	9,792
31	予防接種事業	健康づくりと医療の推進	健康福祉課	29,979
32	公立藤田総合病院の体制充実のための支援	健康づくりと医療の推進	健康福祉課	29,842
33	町社会福祉協議会活動の支援	地域福祉と障がい者福祉の推進	健康福祉課	6,707
34	「桑折町障がい者基本計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画」の推進	地域福祉と障がい者福祉の推進	健康福祉課	162,516
35	重度心身障がい者への支援	地域福祉と障がい者福祉の推進	健康福祉課	17,952
36	献上桃の郷おでかけバス事業	高齢者福祉の推進	健康福祉課	6,600
37	ボランティアセンター事業	高齢者福祉の推進	健康福祉課	2,497
38	「大かや園」の長寿命化と利用促進の検討	高齢者福祉の推進	健康福祉課	12,929
39	誰もが参加しやすい環境づくりの推進	生涯学習の推進	教育文化課	5,945
40	健康・体力づくりのための事業展開（運動教室・水泳教室の開催等）	生涯スポーツの推進	教育文化課	6,001
41	各種スポーツ団体への活動支援	生涯スポーツの推進	教育文化課	2,425
42	体育施設の計画的な維持補修	生涯スポーツの推進	教育文化課	35,759
43	こども家庭センター事業	子育て支援の充実	健康福祉課	8,998
44	地域子育て支援拠点事業	子育て支援の充実	健康福祉課	5,982
45	妊婦健診事業	子育て支援の充実	健康福祉課	4,175
46	出産・子育て応援ギフト給付事業の充実	子育て支援の充実	健康福祉課	3,622
47	子ども医療費助成事業	子育て支援の充実	健康福祉課	25,622
48	児童手当支給事業	子育て支援の充実	健康福祉課	100,928
49	認定こども園との連携・支援	乳幼児保育と教育の充実	教育文化課	150,718
50	支援員の確保と施設・設備の充実	乳幼児保育と教育の充実	教育文化課	33,297
51	支援員の研修や関係者間の情報共有による保育体制の充実	乳幼児保育と教育の充実	教育文化課	18,143
52	認定こども園との連携に基づく幼児教育の実施	乳幼児保育と教育の充実	教育文化課	36,252
53	経済的支援（幼稚園給食費無償化及び認定こども園給食費助成、幼稚園入園祝い品制服贈呈及び認定こども園入園祝い品制服助成、病児病後児保育利用助成など）	乳幼児保育と教育の充実	教育文化課	3,562
54	英語教育（英語指導助手・指導協力員の活用、英検受験奨励・費用助成、英語体験活動の実施、A I ※の活用など）	学校教育の推進	教育文化課	9,044
55	情報活用能力の強化（1人1台端末と高速大容量通信ネットワークを常時活用する授業、家庭でもつながる通信環境を活用するオンライン授業や家庭学習、I C T ※支援員配置・活用と教職員研修など）	学校教育の推進	教育文化課	23,393
56	特別支援教育（特別支援学級・通級指導教室・特別支援教育支援員の活用、関係機関との連携による切れ目のない支援体制の確立など）	学校教育の推進	教育文化課	22,137
57	経済的支援（小・中学校給食費無償化・入学祝い品制服贈呈・就学援助・奨学金貸与など）	学校教育の推進	教育文化課	6,974
58	学校教育施設（長期的な維持・管理・整備計画の作成（学校プールの取り扱いも含む））	学校教育の推進	教育文化課	3,202

(総合計画の体系順)

(単位：万円)

No.	政策的主要事業	行政分野	担当課	期間中 (R07~R11) の総事業費
59	学校給食センター（施設・設備の計画的な維持管理・整備、管理・運営の在り方の検討）	学校教育の推進	教育文化課	46,110
60	「シティプロモーション推進計画」の推進	シティプロモーションの推進	総合政策課	3,217
61	インターネット媒体等の活用	シティプロモーションの推進	総合政策課	2,702
62	民間事業者や大学と連携した事業	シティプロモーションの推進	総合政策課	4,643
63	歴史的遺産の保存・活用	歴史まちづくりの推進	教育文化課	5,450
64	旧伊達郡役所及び桑折西山城跡の歴史探訪拠点機能の充実	歴史まちづくりの推進	教育文化課	8,789
65	「(仮称)歴史観光交流センター」整備事業	歴史まちづくりの推進	建設水道課	44,440
66	移住・定住PR促進事業	移住・定住の促進	建設水道課	8,010
67	ふるさと納税制度の活用（魅力ある返礼品の拡充など）	健全で持続可能な財政運営	総務課	51,866
68	住民税申告相談受付	健全で持続可能な財政運営	税務住民課	2,995
69	マイナンバーカードの交付・更新促進	行政機能の充実強化	税務住民課	8,188
70	基幹システムの標準化対応と適切な管理運用	行政機能の充実強化	税務住民課	21,137
71	「町DX推進計画」の推進	行政機能の充実強化	総合政策課	14,032
72	ICTを活用した地域社会のデジタル化	行政機能の充実強化	総合政策課	17,708
73	行政連絡員との連携	誰もが参加できるまちづくりの推進	生活環境課	6,095
計				1,480,163

Ⅲ．健全で持続可能な財政運営に向けた今後の取組み

町総合計画「献上桃の郷こおり 未来躍動プラン」の方策1に示す内容の具現化を図るとともに、下記の点に留意しながら、毎年度策定する方針をもとに予算を編成し、将来にわたって情勢の変化にも柔軟に対応できるよう、持続的なまちづくりの基盤として、健全な財政運営を行います。

※特別会計及び企業会計についても、本記載の事項に準じるものとします。

1．歳入の確保に向けた取組み

(1)町税等の収納率向上

行財政運営を支える大切な自主財源である町税は、立地企業の設備投資等による増収が見込まれます。課税客体の的確な把握、効率的な収納事務と滞納整理を着実に実施し、更なる収納率の向上に努めます。

(2)国県等の補助制度活用による財源確保

あらゆる経費の財源として、国や県、さらには財団法人・民間金融機関等による補助制度の情報収集に努め、積極的な活用を図ります。

(3)受益者負担の適正化

手数料・使用料等の受益者負担の適正化を図ります。

(4)町債発行の抑制

町債は、町民の安全・安心の確保に不可欠な事業を優先に発行し、次世代の財政負担が増すことにならないよう、地方交付税措置のある有利な町債を活用する等、精査・縮減に努めます。

また、借入時は、借入れ条件等を比較し後年度の負担軽減に努めます。

(5)企業誘致・移住定住の推進

企業誘致や移住定住を推進することは、地域の活性化とともに、さらなる税収の増加にもつながり、財政基盤の強化を図ることができます。本町の持つ利便性を活かし、積極的に企業誘致・移住定住に取り組みます。

(6)町有財産の有効活用

町が保有する未利用地の売却・貸付を行い、民間活力の積極的な活用により、企業活動の創出・活性化を促し財源の確保を図ります。

(7)基金の有効活用

各種基金については、設置の趣旨に即して、適正かつ有効に活用していきます。

2. 歳出の抑制と適正化に向けた取組み

(1)人件費

効率的・効果的な行政組織の見直しを行いながら、会計年度任用職員も含め、適正な人員配置を行い、効率的な事務事業の執行と人件費の抑制を図ります。

(2)普通建設事業費

普通建設事業費は、町民の安全・安心確保に必要不可欠な事業を優先に行うとともに、事業の目的・効果・緊急性・重要性を事前精査し、事業費の抑制を図ります。

(3)扶助費

扶助費は、少子高齢化に伴い費用が増加傾向にあり、既存の各事業内容を精査し、社会情勢を考慮して適正化を図ります。

(4)補助金・負担金

公平性・公益性の観点から、所期の目的が達成したものや役割が薄れたものは、順次適正な見直しを行います。

(5)スクラップ＆ビルドの徹底

総合計画に基づく事務事業の構築にあっては、重点施策を中心に予算を優先配分するため、経常的な事務事業の前例にとらわれない、ゼロベースでの総点検を行うとともに、既に役割を終えた事務事業を廃止・圧縮するなど、「スクラップ＆ビルド」を徹底します。

(6)業務改善による経費の節減・合理化

内部管理経費・一般経費の無駄を徹底的に排除し、行政改革やDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進を通して、より効率的かつ効果的な事務執行を行い、経費の節減・合理化に努めます。

(7) 公共施設の適正管理

公共施設については、「公共施設等総合管理計画」に基づき、人口減少社会においても必要な行政サービスを維持するため、計画的な改修による長寿命化はもとより、統廃合や複合化について、施設の実態や利用状況を踏まえ、個別に検討を行います。また、所期の目的を果たした施設の処分を速やかに行うとともに、必要に応じて新たな施設への転換を図ります。